

お 知 ら せ

2023年3月20日
東北電力株式会社

新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る 再発防止体制の強化について

当社は、東北電力ネットワーク株式会社が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を閲覧していた事案等が確認されたことを受けて、社内に「調査委員会」を立ち上げ、社長が委員長を務める「企業倫理・法令遵守委員会」が直接関与する体制のもと、徹底した調査および詳細な原因分析を行い、再発防止策を策定いたしました。

(2023年2月28日お知らせ済み)

再発防止策については、ハード・ソフトの両面で、早期に着手できるものから、順次実施しておりますが、再発防止策の確実な実行・定着化を図る観点から、これまでの「調査委員会」に代わり、4月1日より、再発防止策の実行・モニタリング機能に特化した「行為規制遵守委員会」、ならびに販売カンパニーにおける再発防止策の確実な実行を担う「再発防止実行チーム」を設置するとともに、内部監査部門に新たに専任組織を組成することといたしました。

併せて、社外の有識者や弁護士等より、再発防止に向けた取り組み状況全般に対して、四半期を目安に「助言・監修」を受ける仕組みも構築し、第三者の視点も入れながら、再発防止策が確実に実施され、実効性を伴うものとなっていることを、客観的かつ機能的にチェックいたします。

また、東北電力グループ社員に対し、行為規制や個人情報保護法等の関連法案を含め、法令の遵守を改めて徹底していく観点から、「東北電力グループ行動指針」を一部改定(追記)※することとしております。

当社といたしましては、二度と同様の事案を発生させないよう、引き続き、再発防止の徹底に努めてまいります。

以 上

※ 「東北電力グループ行動指針」の改定は、今後の取締役会で決定する予定

(参考1) 新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いへの対応

(参考2) モニタリング・チェック体制の構築